

事務連絡  
令和5年9月21日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課  
医療用物資等確保対策推進室  
（マスク等物資対策班）

### 緊急配布（SOS）要請の受付停止について

医療従事者の医療用物資（サージカルマスク、N95 マスク（DS2 マスク等を含む。以下同じ。）、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋をいう。以下同じ。）については、これまで G-MIS（医療機関等情報支援システム）の WEB 調査を活用し、新型コロナウイルス感染症の検査や患者の受入れを行っている医療機関等へ、緊急配布要請の対応を行ってきたところです。

「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年9月15日付け事務連絡）において、新型コロナに係る医療提供体制については、本年10月から来年3月までを引き続き移行期間とし、各都道府県において、来年3月末までを対象期間として「移行計画」を見直した上で、通常の医療提供体制へ段階的に移行することが示されたところです。こうした、段階的な通常の医療提供体制への移行の方向性を踏まえ、G-MIS を通じた 緊急配布（SOS）要請につきましては、令和5年9月29日13時〆切分を以て要請受付を停止することとしました。

なお、今後、新たな感染拡大局面では、クラスターの発生状況などを踏まえつつ、医療用物資の需給状況を注視いただき、物資供給が必要な場合には、各都道府県担当者から下記連絡先へ緊急配布要請シートを提出頂き個別にご相談いただきますようお願いいたします。

なお、「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）（その2）」（令和5年9月15日付け事務連絡）の通り、各医療機関へ引き続き WEB 調査へのご協力をお願いいたします。

都道府県におかれましては、今般の G-MIS を通じた緊急配布（SOS）要請の受付停止と、感染拡大局面における個別のご相談についてご了知いただきますとともに、貴都道府県管内の医療機関等への周知を行っていただきますよう、お願いします。

担当者連絡先

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用物資等確保対策推進室

（マスク等物資対策班）

TEL： 03(5253)1111 内線8453

03-3595-3533（夜間直通）